

令和5年度

福島町議会

定例会12月第2回会議会議録

令和5年12月27日 開会

令和5年12月27日 休会

福島町議会

会議録の作成にあたっては、誤りのないよう留意しておりますが、時間の関係上、原稿校正は初校よりできなく、誤字、脱字がありましたら、深くお詫び申し上げます。

まことに恐れ入りますが、ご了承のうえご判読いただきたくお願いいたします。

福島町議会議長 溝 部 幸 基

目 次

令和5年12月27日（水曜日）第1号

○議 事 日 程	1 頁
○会議に付した事件	1 頁
○出 席 議 員	1 頁
○欠 席 議 員	1 頁
○出 席 説 明 員	1 頁
○職務のため議場に出席した議会事務局職員	1 頁
○開会・開議宣告	3 頁
○町長あいさつ	3 頁
○日程第1 会議録署名議員の指名	3 頁
○日程第2 諸般の報告	4 頁
○日程第3 行政報告	4 頁
1 普通交付税の再算定及び特別交付税の12月交付額について	
2 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金について	
○日程第4 議案第50号 第5次福島町総合計画の変更について (提案説明・質疑・意見交換・討議・討論・起立採決)	4 頁
○日程第5 議案第51号 令和5年度福島町一般会計補正予算（第8号） (提案説明・質疑・意見交換・討議・討論・起立採決)	7 頁
○日程第6 議案第52号 令和5年度福島町介護保険特別会計補正予算（第3号） (提案説明・質疑・意見交換・討議・討論・起立採決)	12 頁
○休 会 の 議 決	13 頁
○休 会 宣 告	13 頁

提出案件及び議決結果表

議案番号	件名	議決月日	議決結果
50	第5次福島町総合計画の変更について	12月27日	原案可決
51	令和5年度福島町一般会計補正予算（第8号）	12月27日	原案可決
52	令和5年度福島町介護保険特別会計補正予算（第3号）	12月27日	原案可決

令和5年度

福島町議会定例会12月第2回会議

令和5年12月27日（水曜日）第1号

◎議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 諸般の報告
日程第3 行政報告
日程第4 議案第50号 第5次福島町総合計画の変更について
日程第5 議案第51号 令和5年度福島町一般会計補正予算（第8号）
日程第6 議案第52号 令和5年度福島町介護保険特別会計補正予算（第3号）

◎会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 諸般の報告
日程第3 行政報告
日程第4 議案第50号 第5次福島町総合計画の変更について
日程第5 議案第51号 令和5年度福島町一般会計補正予算（第8号）
日程第6 議案第52号 令和5年度福島町介護保険特別会計補正予算（第3号）

◎出席議員（8名）

議長	10番	溝部幸基			
	1番	藤山大	2番	杉村志朗	
	3番	佐藤孝男	4番	小鹿昭義	
	5番	平沼昌平	6番	木村隆	
	7番	熊野茂夫	8番	（欠員）	

◎欠席議員（1名）

副議長 9番 平野隆雄

◎出席説明員

町長	鳴海清春	副町長	小鹿一彦
総務課長	住吉英之	企画課長	村田洋臣
産業課長	福原貴之	福祉課長	小鹿浩二
建設課長	紙谷一		
監査委員	本庄屋誠	監査委員	高田重美

◎職務のため議場に出席した議会事務局職員

議会事務局長	鍋谷浩行	議会事務局議事係長	福井理央
議会事務局議事係	角谷里紗		

(開会 9時59分)

◎開 会 ・ 開 議 宣 告

○議長（溝部幸基）

おはようございます。

ただいまから令和5年度定例会12月第2回会議を開会いたします。

日程に入る前に、申し出がありますので、町長のあいさつを行います。

鳴海清春町長。

◎町 長 あ い さ つ

○町長（鳴海清春）

改めまして、おはようございます。

定例会12月第2回会議の開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様には、年末の大変お忙しい中、定例会12月第2回会議にご出席をいただき、誠にありがとうございます。

さて、令和5年もあと数日で終えようとしてございますが、議員各位にはこの1年間、定例会及び常任委員会並びに特別委員会と精力的にご審議をいただき、厚くお礼を申し上げます。

今、町では次の時代へ繋ぐ大型事業が推進されております。これもひとえに議員各位のご理解によるものと感謝を申し上げます。

それでは、本日の案件についてですが、第5次福島町総合計画の変更及び一般会計並びに介護保険特別会計の補正予算となっております。

まず1点目の、第5次福島町総合計画の変更については、ローリング作業に伴う変更となっております。

次に、一般会計の補正予算の主なものについてですが、まず歳出において、生活支援ハウス及び横綱記念館等の冷房設備設置に係る追加補正となっており、今年の夏の猛暑を受けてエアコン等冷房設備を整備するものであります。

また、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、地域経済緊急支援事業として地域商品券を交付するための予算の増額となっております。

歳入につきましては、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金及び普通交付税の再算定に伴う増額分となっております。

介護保険特別会計の補正予算につきましては、令和6年度に行われる介護保険報酬の改定に向けた事務処理システム改修委託料の増額補整となっております。そのようなことで、この度ご審議いただく案件につきましては、計画の変更1件、及び補正予算が2件の計3件の案件をご審議をお願いするものでございます。

なお、議案につきましては、担当課長から説明をいたしますので、ご審議のうえ議決賜りますよう、よろしくお願いをいたします。

以上、簡単ではありますが、開催にあたっての挨拶とさせていただきます。本日は、どうぞよろしくお願いをいたします。

○議長（溝部幸基）

町長のあいさつを終わります。

◎会 議 録 署 名 議 員 の 指 名

○議長（溝部幸基）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

3番佐藤孝男議員、4番小鹿昭義議員を指名いたします。

◎諸 般 の 報 告

○議長（溝部幸基）

日程第2 諸般の報告を行います。
議会運営委員会の報告を行います。
5番平沼昌平議会運営委員長。

○5番（平沼昌平）

令和5年度定例会12月第2回会議の開会に際し、本日開催いたしました議会運営委員会の協議結果について、報告いたします。

まず、議事日程につきましては、お手元に配付のとおりでございます。

次に、審議日数については、本日1日を予定いたしましたので、議事運営にご協力いただきますようお願いを申し上げ、報告を終わります。

○議長（溝部幸基）

議会運営委員会の報告を終わります。

本定例会12月第2回会議の議事は、ただいま議会運営委員長から報告がありましたように進めてまいります。

また、諸般の報告も既に皆様のお手元に配付のとおりでございますので、ご了承願います。

以上で、諸般の報告を終わります。

◎行 政 報 告

○議長（溝部幸基）

日程第3 申し出がありますので、行政報告を行います。

鳴海清春町長。

○町長（鳴海清春）

令和5年度福島町議会定例会12月第2回会議の開催にあたり、定例会12月会議以降の行政報告を申し上げます。

1、普通交付税の再算定及び特別交付税の12月交付額について。

地方交付税法及び特別会計に関する法律の一部を改正する法律に基づき、令和5年度普通交付税の再算定が行われ変更決定されたので報告いたします。

再算定による変更決定額は19億7,629万6千円で、2,906万6千円が追加交付され、関連予算について本会議に補正計上しております。

また、特別交付税の12月交付額が決定され、当町の交付額は651万8千円となっております。

昨年度と比較して、災害復旧に要する経費の減などにより875万円の減額となっております。

2点目、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金について。

国の令和5年度補正予算が11月29日に成立し、その中で「デフレ完全脱却のための総合経済対策」として、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者等の支援を目的とした重点支援地方交付金が予算措置されております。

町では、当該交付金を活用した事業として、町民一人当たり6千円の地域商品券を発行することとし、関連予算について本会議に補正計上しております。

町の主な主催事業及び行事等については、別途記載してございますので、参考にしていただきたいと思います。

以上、行政報告を終わります。

○議長（溝部幸基）

以上で、行政報告を終わります。

◎議案第50号 第5次福島町総合計画の変更について

○議長（溝部幸基）

日程第4 議案第50号 第5次総合計画の変更を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

村田洋臣企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

それでは、議案の5ページをお開きください。

議案第50号 第5次福島町総合計画の変更について。

第5次福島町総合計画を変更したいので、福島町議会基本条例第11条の規定に基づき議会の議決を求める。

令和5年12月27日提出、福島町長。

議案の6ページから13ページまでは、後期実施計画の変更前・変更後の新旧対照表となっております。内容につきましては、別冊2の議案説明資料でご説明させていただきます。

議案説明資料の5ページをお開き願います。

1、変更の目的。

令和5年度福島町議会定例会9月第2回会議において議決された本計画については、令和5年度の事業内容に変更が生じたため、第5次福島町総合計画における後期実施計画の一部を変更するものでございます。

2、後期実施計画の変更。

後期実施計画について、事業件数175件、総事業費78億8,920万円となっているものに、新規事業として7件、事業費2,430万円を増額、変更の生じた8事業に係る事業費を1億4,800万円増額し、総事業費を80億6,150万円に変更するものでございます。

なお、財源の主な内訳は、国・道支出金が7,230万円の増額、地方債が1,390万円の増額、その他財源が1,500万円の増額、一般財源が7,110万円の増額となっております。

(1) 総事業費等の変更について。

ただいまの説明を表にしたものでございます。

6ページの(2)変更区分の概要についてですが、それぞれ変更理由毎に整理した内容となっておりますので、ご確認をお願いいたします。

7ページの(3)施策体系別の変更についてですが、基本方向の項目毎に整理した内容となっておりますので、こちらもご確認をお願いいたします。

8ページをお開き願います。

(4)の事業費等に変更が生じた事業についてですが、この度の変更事業の多くは定例会9月第2回会議から12月会議までの間において、緊急的に予算措置が必要となった事業であり、それぞれの定例会における補正予算の審議の中で説明しておりますので、重複する事業の説明は省略させていただきますので、ご了承願います。

今回の定例会12月第2回会議において、補正予算として上程しておりますのは、8ページの上から2段目、地域経済緊急支援事業でございますが、デフレ完全脱却のための総合経済対策に基づく、国の令和5年度補正予算が11月29日に成立しましたが、施策の1つとして盛り込まれた物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金のうち、推奨事業メニュー分を財源として、町民一人当たり6千円の地域商品券を発行するもので、令和5年度の事業費に2,290万円を追加するものでございます。

次に、10ページをお開き願います。

(5)新規に登載となった事業についてですが、先ほどの変更事業と同様に、定例会9月第2回会議から12月会議までの間において、緊急的に予算措置が必要となった事業に関しては、それぞれの定例会における補正予算の審議の中で説明しておりますので、重複する事業の説明は省略させていただきます。

上から3段目の事業名が福島消防署冷房設備設置事業ですが、今夏の猛暑を受け、福島消防署に冷房設備を設置するための実施設計業務を委託するもので、令和5年度の事業費に140万円を追加するものでございます。

詳細については、政策等調書でご説明いたしますので、18ページをお開き願います。

事業計画名は、福島消防署冷房設備設置事業でございます。

現状の認識は、現在、福島消防署には冷房設備が設置されておらず、令和5年度のような猛暑が続くと、消防隊員の体調維持が難しくなります。安心安全な消防・救急活動を確保するための冷房設備の設置が必要となっているものでございます。

政策の発生源については、福島消防署庁舎を対象とし、冷房設備を設置することにより24時間体制の職員が安心安全な消防・救急活動を行うことができる環境を整えるものでございます。

事業計画は、冷房設備を設置するための実施設計業務の委託料で、令和5年度の事業費は140万円となっており、財源につきましては一般財源となっております。

以上で、新規に登載となった事業についての説明を終わります。

この度の総合計画の変更につきましては、12月14日、10名の委員の出席により開催された福島町総合計画審議会において、ただいまご説明いたしました変更の内容及び新規事業の登載について承認いただいておりますことを申し添えます。

以上で、第5次福島町総合計画の変更についての説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（溝部幸基）

提案理由の説明が終わりました。

質疑を行います。

1番藤山大議員。

○1番（藤山大）

説明資料2の10ページの部分で、消防の冷房設備、この内容については理解して分かるんです。

ただ、今回何も登載はされていないですが、今後、庁舎の検討ですね。暑さによる体調不良、モチベーションとパフォーマンスの低下が懸念されます。

快適な職場環境を整えるのであれば、庁舎内の検討はどうされるのか、町長に聞いた方がいいですかね。町長をお願いします。

○議長（溝部幸基）

鳴海清春町長。

○町長（鳴海清春）

今年のような猛暑は我々もなかなか経験したことがない状況にございます。議員ご指摘のとおり、当然職員の部分についても本来的には冷房施設を設置することになるんだと思いますけども、ただ、なにせこの冷房についてはほぼほぼ財源がない状態のなかで、まずは優先すべきは子供達、高齢者、今言ったように地域の命を守る消防、そういう順番を優先順位をまずつけさせていただいて、その中で段階的にやっていくしかないのかなど。それでないと、1年の町の持出しが相当な金額になりますので、そこについては順次、順を追ってやっていくという形になるかと思えますし、また、今年ほぼほぼ全道同じような状況で取り合いの状態になっていますので、我々が欲しても全てが賄えるわけではありませぬので、まずは急ぐところを優先的にやらさせていただいて、今年の結果を踏まえて、また多分再来年以降、順次その生産体制も整ってくるんだと思えますので、そういう状況を見ながら考えていきたい。そのように思っています。

○議長（溝部幸基）

そのほか質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

説明員との意見交換を行います。

5番平沼昌平議員。

○5番（平沼昌平）

今の藤山議員の質問に対してですけど、私も同じような考えを持ってまして、確かに財源的に厳しい中で弱者対応優先という形で進めてきているんですけども、その安心安全ということを考えると、この役場庁舎自体のこの施設を災害時に例えばどういう風に活用するのかということ考えた場合に、やはりそ

の部分・部分でも、せめて実施設計ぐらいは、やる・やらないは町長先ほどおっしゃったような感じで進めるのも結構でしょうけども、ある程度やはり金額的なものも掴んでおかなければと、このように私は思うんです。

確かに、安心安全で職員のやる気を出すという分には、それは確かに私は必要なことだと思います。これは消防の方とも同じですし、役場の職員の方もまた来庁して来る方も、それは必要なことだと思いますけども、災害ということ考えた時にはやはりこの役場は一つの基点になりますから、そういう意味で、やる時期は遅らかしても、その予算的なものだけでもきちっと計画的に持っておいた方がいいと思うんですけども、これは町長どうお考えですか。

○議長（溝部幸基）

鳴海清春町長。

○町長（鳴海清春）

役場庁舎については、なかなか規模的にかなり大きい規模にならざるを得ないのかなと。それで今ちょっと作戦を練っているわけではありませんけども、今、奇しくも議員の方で災害時の避難場所みたいな形、多分役場庁舎もそういう位置づけを、事務所はなかなか取れませんけども、色んな形でそういったものの工夫をすることによって、今は千島海溝・日本海溝の災害の計画を作るにあたって、避難所のそういった設備も多分補助の対象になってくるのかなという風には私はまだ交渉はしていませんけども、そういったちょっと作戦を練りながら、少しでも財源を生みながら、その先でやって行こうという考えを持っていますので、議員おっしゃるとおり設計だけでもという話もあるんでしょうけども、今年、先般も議会から含めてかなりな予算を今つきこんでいます。それでほぼほぼ財源については、小学校については若干ちょっと見通しがつき始めているのかなという気はしますけども、その他についてはほぼほぼ一般財源を投入する形になりますので、まずはちょっとそこを一度整理をさせていただいて、来年のこれから予算審議とか年明け始まりますので、そういったなかでまた必要性があれば、そこに盛り込んでまた議会の方に提案していくという形になろうかと思っておりますので、まずは今年の年度については、今の形のままで推移させていただきたいなという風に思っております。

○議長（溝部幸基）

よろしいですか。

そのほか意見交換ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

意見交換を終わります。

討議を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

討議なしと認め、討議を終わります。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

討論なしと認め、討論を終わります。

採決を行います。

お諮りいたします。

議案第50号を決することに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立）

○議長（溝部幸基）

起立全員であり、議案第50号は可決いたしました。

◎議案第51号 令和5年度福島町一般会計補正予算（第8号）

○議長（溝部幸基）

日程第5 議案第51号 令和5年度一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

住吉英之総務課長。

○総務課長（住吉英之）

議案第51号 令和5年度福島町一般会計補正予算（第8号）。

議案の15ページをお開きください。

議案第51号 令和5年度福島町一般会計補正予算（第8号）。

令和5年度福島町の一般会計補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億470万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ57億4,797万5千円とする。

第2条、地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

令和5年12月27日提出、福島町長。

まずはじめに、第2表繰越明許費についてご説明をいたしますので、議案の18ページをお開きください。

第2表 繰越明許費でございます。

7款商工費、1項商工費、事業名が横綱記念館冷房設備設置事業、金額が1,300万円でございます。当該事業につきましては、11月会議で冷房設備設置に係る実施設計委託料を補正計上し、実施設計を進めていたところでございます。来年夏場の開業時期までに設置を完了するには、早期に着手するとともに、エアコンにつきましても早期の調達が必要であります。年度内には事業完了しないことから、繰越明許費として令和6年度に繰り越すものでございます。

続いて、歳出のご説明をいたしますので、議案説明資料の29ページをお開きください。

上段の、2款総務費、7項2目減債基金費の事務事業予算名も同様に994万3千円の追加は、行政報告にもありました普通交付税の再算定の内、地方団体が臨時財政対策債を償還するための基金の積立に要する経費として、臨時財政対策債償還基金費が創設されたことに伴い、追加するものでございます。

次の段、3款民生費、1項5目生活支援ハウス管理運営費の事務事業予算名、生活支援ハウス改修事業費で4,950万円の追加は、生活支援ハウスの居室18室、生活援助員室、集会室兼食堂へのエアコン設置及びキュービクル改修外に係る工事費を追加するものでございます。

詳細につきましては、このあと担当課長より政策等調書及び図面によりご説明をいたします。

下段、4款衛生費、2項2目広域事務組合費の事務事業予算名も同様に488万4千円の追加は、渡島西部広域事務組合衛生部門の負担金で、人件費の精査等による減額及び、先般の火災発生に伴うリサイクルプラザの修繕費を追加するものでございます。

30ページをお願いいたします。

上段から、6款農林水産業費、1項3目農業振興費、事務事業予算名、有害鳥獣処理施設整備事業費で67万円の追加は、有害鳥獣処理施設試用運転等に係る光熱水費を追加するものでございます。

次の段、7款商工費、1項2目商工振興費の事務事業予算名、地域経済緊急支援事業費で2,285万2千円の追加は、国の令和5年度補正予算において、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている生活者等への支援を通じた地方創生を図るため、地方公共団体が地域の実情に応じて、きめ細やかに必要な事業実施できるよう、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が創設されたところでございます。当町においては、地域経済緊急支援事業として当該交付金を活用し、物価高騰等の影響を受けている町民に対して、地域商品券を交付するための委託料等を追加するものでございます。

次の段をお願いします。

7款商工費、1項6目横綱記念館管理運営費、事務事業予算名、横綱記念館冷房設備設置事業費で1,300万円の追加は、館内に冷房設備を設置する工事費の追加で、設置箇所については稽古土俵に2台、上り座敷に1台を設置するものでございます。当該事業費につきましては、先ほどご説明したとおり、繰越明許費を設定してございます。

なお、詳細につきましては、このあと担当課長より政策等調書及び図面によりご説明をいたします。

次のページ、31ページをお願いいたします。

7款商工費、1項8目青函トンネル記念館管理運営費の事務事業予算名も同様に107万円の追加は、電気料の高騰により今後の支払いに不足が生じることから、光熱水費の追加及び閉館時における施設維持の修繕費を追加するものでございます。

次の段をお願いします。

9款消防費、1項2目広域事務組合費の事務事業予算名も同様に17万6千円の追加は、渡島西部広域事務組合消防部門の負担金で、人件費の精査等による減額及び消防庁舎冷房設備設置事業実施設計委託業務を追加するものでございます。

続いて、次の段。

12款諸支出金、2項1目繰出金の事務事業予算名も同様に261万円の追加は、介護保険特別会計におけるシステム改修に伴う一般会計からの繰出金を追加するものでございます。

以上で、歳出の説明を終わります。

続いて、歳入をご説明いたしますので、28ページをお開きください。

上段から、10款地方交付税、1項地方交付税、1目地方交付税の1節で2,906万6千円の追加は、地方交付税法及び特別会計に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う地方交付税の再算定による増額となっております。

次の段、13款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金の2節で4,744万4千円の減額、及び4節6,896万3千円の増額は、補助金名称変更に伴う財源繰替及び商品券発行に伴う重点支援地方創生臨時交付金の追加交付となっております。

次の段、17款繰入金、2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金で5,412万円の追加は、今回の補正に係る財源調整による増額でございます。これによって今年度の財政調整基金からの繰入額は2億6,984万3千円となります。

以上で、議案第51号 令和5年度福島町一般会計補正予算（第8号）の提案内容について、説明を終わります。

ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（溝部幸基）

補足説明を求めます。

生活支援ハウス冷房設備設置事業について。

小鹿浩二福祉課長。

説明資料32、33ページになります。

○福祉課長（小鹿浩二）

それでは、32ページをお開きください。

政策等調査・総合計画事業進行管理表の福祉課所管分を説明いたします。

事業計画名は、生活支援ハウス冷房設備設置事業であります。

現状の認識は、昨今の猛暑により、施設入居者である高齢者の熱中症予防等の対策が必要となっております。

政策等の発生源として、対象は施設入居者で、意図は入居者である高齢者が猛暑下にあっても、健康的にかつ快適に生活できる住環境を確保することで、高齢者福祉の増進を目指すものでございます。

事業主体は、町になります。事業計画は冷房設備工事費で、事業年度は予算は今回の補正予算で計上いたしますが、完成年度が令和6年度にずれ込む見込みのため、計画額は令和6年度にて4,950万円を登載し、財源は一般財源を見込んでございます。

続いて図面を説明いたしますので、36ページをお願いいたします。

工事内容は冷房設備の導入で、設置場所は入居者居室18室、生活援助員室1室、集会室兼食堂1室に設置予定となっております。

機器設置に合わせまして、キュービクルなどの設備改修工事も含んでございます。

以上で、福祉課所管の説明を終わります。

○議長（溝部幸基）

次に、横綱千代の山・千代の富士記念館冷房設備設置事業について。

福原貴之産業課長。

説明資料34、35ページになります。

○産業課長（福原貴之）

それでは、産業課所管の内容を説明いたします。

事業計画名、横綱千代の山・千代の富士記念館冷房設備設置事業でございます。

現状の認識は、近年の気温上昇に伴い、夏季の館内室温が最高38度を超える日が続き、来館者の体調面にも影響している状況でございます。

政策等の発生源は、対象が横綱千代の山・千代の富士記念館。意図は、エアコンを設置することで来場者の観覧時間を通常通りに確保するほか、九重部屋夏合宿を円滑に実施することができるものでございます。

事業計画は、横綱千代の山・千代の富士記念館冷房設備設置事業で、稽古土俵に2台、上り座敷に1台であります。

事業年度は6年度に1、300万を予定しておりますが、今回の事業費を補正させていただいて、6年度に繰り越して令和6年7月末の完成を目指して進めております。

財源につきましては、全て一般財源となっております。

次に、図面の説明をいたしますので、37ページをお願いいたします。

横綱記念館冷房設備設置事業でございます。

図面は横綱記念館1階平面図で、中央の赤く斜線を引いている所が冷房を設置する箇所、左側が稽古土俵で2機の設置、右側が上り座敷に1機設置となっております。また、既存キュービクル改修として動力トランスの交換等を行うものでございます。

以上で、産業課所管の説明を終わります。

○議長（溝部幸基）

提案理由の説明が終わりました。

質疑を行います。

1番藤山大議員。

○1番（藤山大）

36ページの生活支援ハウスの図面があるんですが、1から18の部分で18の横、談話室ですね。ここの部分って要らないですかね。その辺を確認したいと思います。

○議長（溝部幸基）

紙谷一建設課長。

○建設課長（紙谷一）

18の部分につきましては、調理室から集会室兼食堂、隣の談話室まで1つのスペースとして見ておりますので、そこまで冷房の範囲内として想定しております。

○議長（溝部幸基）

1番藤山大議員。

○1番（藤山大）

そうであれば1から17で別で19、ここの部分は同じようなクーラーというか冷房施設は18の部分は大きいスペースのクーラーを設置予定なのか、その辺お伺いしたいと思います。

○議長（溝部幸基）

紙谷一建設課長。

○建設課長（紙谷一）

今おっしゃった18の部屋については、ここは通常のルームエアコンではなくて、そういう取り付けられない部分もありますし、容量が必要ということでパッケージ型のエアコン2機を想定しております。冷房能力も高いもので想定しておりますけども、廊下全部をカバーできるというような意味合いのものではなくて、ある程度のものでということで想定しております。

○議長（溝部幸基）

そのほか質疑ございませんか。

5番平沼昌平議員。

○5番（平沼昌平）

この冷暖房の設備設置の実施設計というか、その業者に設計してもらった段階で、需用費である電気料というのはどの程度伸びるのか、負担掛かるのか、そこら辺も調べてもらったんでしょうか。

例えば、今年の真夏日である44日間、それを例えば100とした場合の電気代とこれから今この冷暖房のものを付けた段階の需用費の伸び率というか、電気の面に関してだけでもどの程度伸びるかその設計段階でそういう数値も出てきたんでしょうか。

○議長（溝部幸基）

紙谷一建設課長。

○建設課長（紙谷一）

設計委託につきましては、予算、先日というか前に付けていただきまして、実際にその発注した業者さんの方に話して受け渡している契約から数週間しか経っておりません。

それで、業者さんはその間に電気設備設計、機械設備設計とかと色々な契約交わしたり、そういう体制を構築。また、現地の調査、そして今は設計に入っているというような状態でありますので、具体的な電気料とかはその辺についてはまだやっております。これからの話しです。

ただ、生活支援ハウス等については、実際ひと月当たりどれくらい掛かるかというのであれば、通常ルームエアコンを1機設置して夏場通常の一軒家で運転した時に3千円くらい高くなるんじゃないかということで、一つの部屋の利用者の人について3千円くらいずつ高くなるんじゃないかということで想定しております。その他の大きい所については、その夏の気温とか冷房の使い方によって大分変わってくるので、これからその分について数字が出てくると思われます。

○議長（溝部幸基）

5番平沼昌平議員。

○5番（平沼昌平）

支援ハウスだけの話しではなくて、これだけエアコン冷房についての施設を整備するということになると、かなり今まで全部合わせていきますと、かなり需用費が伸びてくるということも考えていかなければならないと思うんですね。

そういう面でどういう風になっているのかなど、この設計の段階で今お聞きしたいので、支援ハウスだけじゃないんですけど、ほかの施設の設計段階ではどうなんでしょうか。

○議長（溝部幸基）

紙谷一建設課長。

○建設課長（紙谷一）

今ですね、その部屋の容積とか取り付けるエアコンがどれがいいのかとか、例えば容量だったり機種だったりとか、その選定を今行っている最中なので、多分その機種によって電気代も変わってくる部分あるんですね。それで、実際に今の時点では横綱記念館あたりだと想定できない部分も多いんです。部屋が開放されて、本当はエアコンというのは密閉された空間に冷気を送ってということで色々計算されるんですけども、今回はそれが適わないので、稽古土俵と上り座敷の所、上り座敷の所については開放されているので冷気も逃がしながら、ただ暑いのでその分については少し冷やしていくという様な使い方ですので、ちょっと通常のエアコンの使い方とは違う部分もございます。

そういうのは想定してやっていくんですけども、機種の設定とかもこれからなので、そこについては具体的な数字というのは今段階では出ておりません。

ただ、今、実施設計の方進んでおりますので、それはある一定の段階で大体どれくらいの電気料掛かるということで、その押さえはしていくつもりでございます。

○議長（溝部幸基）

そのほか質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

説明員との意見交換を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

意見交換を終わります。
討議を行います。
（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

討議なしと認め、討議を終わります。
討論を行います。
（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

討論なしと認め、討論を終わります。
採決を行います。
お諮りいたします。
議案第51号を決することに賛成の方は起立を願います。
（賛成者起立）

○議長（溝部幸基）

起立全員であり、議案第51号は可決いたしました。

◎議案第52号 令和5年度福島町介護保険特別会計補正予算（第3号）

○議長（溝部幸基）

日程第6 議案第52号 令和5年度介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。
提案理由の説明を求めます。
小鹿浩二福祉課長。

○福祉課長（小鹿浩二）

それでは、議案の33ページをお開き願います。
議案第52号 令和5年度福島町介護保険特別会計補正予算（第3号）。
令和5年度福島町の介護保険特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。
第1条、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ341万円を追加し、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億8,464万9千円とする。
令和5年12月27日提出、福島町長。
それでは、補正予算の内容について、歳出から説明をいたしますので49ページをお開き願います。
1款総務費、1項1目一般管理費341万円の追加は、事務処理システム改修に係る委託料の追加となっております。
次に、歳入を説明しますので、45ページにお戻りください。
3款国庫支出金、2項5目事務費補助金80万円の追加は、システム改修費に係る国庫補助金でございます。
次の段、7款繰入金、1項3目その他繰入金261万円の追加は、国庫補助金を除いた分を一般会計から繰入するための追加でございます。
以上で、議案第52号 令和5年度福島町介護保険特別会計補正予算（第3号）の説明を終わります。
ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（溝部幸基）

提案理由の説明が終わりました。
質疑を行います。
（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

質疑なしと認め、質疑を終わります。
説明員との意見交換を行います。
（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

意見交換を終わります。
討議を行います。
（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

討議なしと認め、討議を終わります。
討論を行います。
（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

討論なしと認め、討論を終わります。
採決を行います。
お諮りいたします。
議案第52号を決することに賛成の方は起立を願います。
（賛成者起立）

○議長（溝部幸基）

起立全員であり、議案第52号は可決いたしました。

◎休 会 の 議 決

○議長（溝部幸基）

お諮りいたします。

12月第2回会議に付議された案件の審議をすべて終了いたしましたので、会議条例第10条の規定により、令和5年度定例会を休会いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

ご異議なしと認めます。
令和5年度定例会は、本日で休会することに決定いたしました。

◎休 会 宣 告

○議長（溝部幸基）

これで本日の会議を閉じます。
どうもご苦労様でした。

（休会 10時43分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

北海道松前郡福島町議会

議 長 溝 部 幸 基

署 名 議 員 佐 藤 孝 男

署 名 議 員 小 鹿 昭 義